

第10回神戸市会活性化に向けた改革検討会(24.1.23)項目別方向性

優先検討項目	その他検討項目	方向性	
1. 執行機関に対する チェック機能の強化			
委員会活動の活性化	委員会活動の活性化		
	その他	⑦予特・決特での大部局の審査日程の拡大(2日間)	○ 2会期制にも関わることであり, 議運で併せて検討する。
		⑧常任委員会の開催日数の増	○ 平成23年3月の議運で, 少なくとも月1回開催していくこととなったため, 当面その方向で進めていく。
		⑨常任委員会資料の1週間前配布	○ 資料配布の前倒しは, 請願・陳情の締切の前倒しと併せて, 議運で協議する。
		⑩外特委の審査対象の拡大(出資比率25%以上)	○ 審査対象団体数, 審査日程などの精査が必要であるため, 議運で協議する。
	その他	⑫議員控室への音声放送	○ 危機管理センターの整備に伴い, 庁内ケーブルテレビの空きチャンネルを利用し, 議員控室を含む本庁舎内へ本会議場の映像を放映することが可能となったため, 解決済みとする。
		⑬液晶プロジェクターの設置(当局説明と議員質問の説明補助具)	○ 市会の会議における液晶プロジェクターの活用については, その運用方法等を議運で協議する。
		⑭議場での大型モニターの設置	○ 現状の壁面ディスプレイ(50インチ)がカメラ映像を映写することができるため, 有効活用する。
		⑮対面型発言席の設置	○ 費用面を中心に, 今後の検討課題とする。
		⑯区政に対する発言場所の確保	○ 現状どおりとする(拡大しない)。

第10回神戸市会活性化に向けた改革検討会(24.1.23)項目別方向性

優先検討項目	その他検討項目	方向性
2. 政策立案・提言機能の充実		
議員政策提案条例の制定		
条例案の策定体制、事務局の専門性と体制	①事務局の人事権	○ 議会が人事権を有することが望ましいが、クリアすべき課題も多くあるため、将来的な検討課題とする。
その他	⑥議員の資質向上(研修会等の開催)	○ 今後も研修会等を積極的に開催する。
	⑦行政調査(常任委員会・特別委員会)の在り方	○ 現状どおりでよいという意見が多数を占めたため、必要な見直しについては、常任委員長会議等の場で検討する。
	⑧政策討論会・政策研究会等(法定外合議体)の設置	○ 委員会における審議の活性化が必要であり、別の法定外合議体の設置には消極的な意見が多数を占めた。 ○ 将来の検討課題とする。
	⑨議会資料・調査資料の電子化(キーワード検索)	○ 資料の電子化について、事務局において検討する。
	⑩海外視察の中止	○ 検討会で再協議する。
	⑪市会業務職員配置基準の見直し	○ 検討会で再協議する。

第10回神戸市会活性化に向けた改革検討会(24.1.23)項目別方向性

優先検討項目	その他検討項目	方向性
3. 市民参加の積極的な促進		
休日・夜間議会 請願・陳情の在り方 傍聴の在り方 その他	①託児所の設置	○ 休日・夜間議会との関係もあるため、将来的な検討課題とする。
	③請願・陳情 口頭陳述方法(資料等での掲示説明の承認)	○ 口頭陳述制度のない議会が多い中でこれを認めていることや、請願・陳情は提出された書面に基づく審査が基本であるため、現行どおり、認めないこととする。
	④請願・陳情 審議未了の本会議での経過報告	○ 請願は本会議において委員会に付託されるものであることから、審査未了の請願も本会議で意見を決すべきという一部の意見に対し、会議規則により委員長は議長に対して審査結果報告ができない制度となっているため、本会議場での経過報告の代替措置として、議運でその旨を知らせるとともに、請願者本人等にもその旨を通知していることから、現状どおりでよいという意見が多数を占めた。
	⑤請願・陳情 担当部局がない場合の意見決定の前倒し	○ 委員会においては、本会議から付託された議案の審査を最優先させるべきであり、また、特定の請願・陳情を特別扱いすることは適当でないため、現行どおりとする。
	⑧傍聴 傍聴者配布資料の改善	○ 配布資料をPDFファイルにして、事前にホームページに掲載する。
	⑩議会の広報・広聴の活性化(市会だよりの議員も入った編集体制等)	○ 議員も入った編集委員会設置も含めて議運理事会で協議する。
⑪市会施設を活用した講演会、討論会などの催事	○ 議会の運営に支障をきたさないことを前提に、今後も必要に応じて市会施設を活用していく。	
⑫ケーブルテレビによる中継若しくは録画放映(本会議及び全委員会)	○ ケーブルテレビ会社から申し出があれば検討する。	
⑭議事録の早期掲載(60日以内)	○ 今後も、期間短縮に努めていく。	
⑮議会情報(議案の賛否等)の開示・共有	○ 全議案、請願・陳情における会派の賛否をホームページに掲載する。詳細については、議運で協議する。	
⑯電子投票制度の導入	○ 導入を見送る。	

第10回神戸市会活性化に向けた改革検討会(24.1.23)項目別方向性

優先検討項目	その他検討項目	方向性
4. 議会及び議員活動の在り方等		
地方議員の身分について(制度上の位置づけの明確化)		
公選職としての身分保障と健全性確保		
その他	③免責条項	○ 今後の検討課題とする。
その他	④出張時のグリーン車の廃止	○ 検討会で再協議する。
その他	⑤海外交流窓口について(議会としての交流拡大やPR活動)	○ 現在, 諸外国との海外交流の役割を議員連盟が果たしており, 今後も積極的に議会として交流を進めていくこととする。
	⑥議会棟内(議員食堂等)スペースの各会派への再配分	○ 平成23年6月から, 会議室として会派内の会議や議員と来庁者との面会等のために使用することとしており, 当面, 現行どおりとする。
	⑦投票日と任期開始日とのずれの是正	○ 引き続き検討していく。
	⑨コスト削減・費用対効果の視点	○ コスト削減・費用対効果の視点に努めていく。
	⑩IT化の促進, ICTの利活用	○ 可能なところから進める。